

県南広域振興局長告示第94号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和2年7月21日

県南広域振興局長 佐々木 隆

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 107号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
奥州市江刺梁川字石刃2番1地先から二渡4番6地先まで	新	m 59.6~24.2	m 154.6
	旧	37.6~20.2	154.6

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部
- (2) 期間 令和2年7月21日から同年8月21日まで